

令和4年第3回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令4年3月22日(火) 午前10時30分から午前11時45分まで

2 開催場所 豊山町役場 会議室3・4

3 出席者 教育長 北川昌宏
教育委員 鈴木森晶
教育委員 中田めぐみ
欠席者 教育長職務代理者 小出正文
教育委員 後藤明美

説明のため出席した職員

事務局長 安藤憲司
教育参事 小川 貴
学校教育課長 井戸茂治
生涯学習課長 栗山直樹
教育専門員 小坂井美衣
学校教育係長 菊地智行
適応指導教室指導責任者 飯田義秀
書記 学校教育係員 川原美香

4 傍聴者 なし

5 議題 日程第1 前回会議録の承認
日程第2 教育長の報告
日程第3 付議案件
(1) 議案第11号 豊山町教育委員会事務局組織規則及び豊山町立
小学校及び中学校の就学に関する規則の一部
改正について
(2) 議案第12号 豊山町青少年奉仕活動・体験活動推進協議会設
置要綱の一部改正について
(3) 議案第13号 豊山町教育委員会事務決裁規程の一部改正につ
いて

- (4) 議案第14号 豊山町教育委員会会議の傍聴に関する規程及び豊山町青少年育成会議設置要綱の一部改正について
- (5) 議案第15号 豊山町放課後子どもプラン運営委員会設置要綱の廃止について
- (6) 議案第16号 豊山町放課後子ども教室事業実施要綱の廃止について
- (7) 議案第17号 令和4年度学校給食費の公表について
- (8) 議案第18号 教育委員会事務局の職員の任免について
- (9) 報告第1号 校長等の任免について
- (10) 報告第2号 小中学校学年末・学年始休業期間における指導計画について
- (11) 報告第3号 令和4年度小中学校使用教材の承認について
- (12) 報告第4号 第2回豊山町いじめ問題対策連絡協議会の報告について
- (13) 報告第5号 令和3年度適応指導教室「しいのき」の運営・活動実績について
- (14) 報告第6号 令和3年度第2回豊山町給食センター運営委員会の報告について
- (15) 報告第7号 令和3年度第2回豊山町社会教育審議会の報告について
- (16) 報告第8号 令和4年度以降の成人式の名称の変更について
- (17) 報告第9号 郷土資料室のリニューアルオープン等の報告について

日程第4 その他

6 議事内容

開会の宣告（午前10時30分）

教 育 長 : ただいまから、令和4年第3回豊山町教育委員会定例会を開会します。

【日程第1 前回会議録の承認】

教 育 長 : 議事に入ります前に、お手元に配布されております、令和4年2月18日に開催いたしました令和4年第2回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このとおり承認してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

教 育 長 : 第2回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。

【日程第2 教育長の報告】

教 育 長 : 令和3年度最後の教育委員会会議であります。人事案件などもあって、開催日程の変更がありご迷惑をおかけして申し訳ありません。

さて、先日、給食センターに中学校の卒業生の保護者から一通のお手紙をいただきました。そこには、給食センターで働く人たちに対して、献立表から味付けに至るまで、丁寧に心のこもった感謝の思いが書き込まれていました。新しい給食センターが稼働して1年半経過しましたが、この間、運営方法やアレルギー対応などたくさんの課題に対応してまいりました。コロナ禍で調理員の皆さんも自分だけではなく家族の感染にも気を付けながら、緊張の中で日々の業務をこなしている状況であります。こうした中での保護者からの感謝のお手紙は私たちにとって何よりの励みになります。学校給食の関係者として心から感謝を申し上げます。

小中学校ともに卒業式を終えました。温かい春を迎える中で、新型コロナウイルス感染症のまん延防止措置が解除されました。気が付かないうちに気持ちは開放的になり、はしゃぎたくなるのが自然であります。また、年度替わりは人的交流が活発になる時期でもあります。今一度、新型コロナウイルス感染症のリバウンドに注意したいものだと思います。

事 務 局 長 : この間の事業報告をいたします。

2月20日に文化振興事業がありました。内容は、東西落語会による「とよやま寄席」で、128名の参加がありました。

2月21日に、第2回豊山町給食センター運営委員会を開催しました。後程、報告第6号でご説明します。

2月24日に、第6回豊山町史編さん委員会を開催しました。

2月25日に、第2回豊山町社会教育審議会を開催しました。後程、報告第7号でご説明します。

同じく2月25日に、第2回豊山町いじめ問題対策連絡協議会を開催しました。後程、報告第4号でご説明します。

3月3日に、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、豊山中学校の卒業式を実施しました。

3月7日に、臨時校長会議を行いました。

3月11日に、校長会議を行いました。

3月18日に、豊山町立小学校の卒業式が行われました。中学校と同様、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、実施しました。

3月7日から3月24日まで、豊山町の3月議会が行われております。5名の議員から、教育委員会に関する一般質問がありました。

【質問内容について抜粋して説明】

【日程第3 付議案件】

教 育 長 : それでは、付議案件に入ります。

始めに、「議案第18号 教育委員会事務局の職員の任免について」及び「報告第1号 校長等の任免について」は、豊山町教育委員会の会議に関する規則第13条の規定による人事に関する案件ですので、後程非公開で審議することでご異議ありませんか。

(異議なし)

教 育 長 : それでは、議案第18号及び報告第1号は、後程非公開で審議をいたします。

続いて、「議案第11号 豊山町教育委員会事務局組織規則及び豊山町立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について」、「議案第12号 豊山町青少年奉仕活動・体験活動推進協議会設置要綱の一部改正について」、「議案第13号 豊山町教育委員会事務決裁規程の一部改正について」、「議案第14号 豊山町教育委員会会議の傍聴に関する規程及び豊山町青少年育成会議設置要綱の一部改正について」、「議案第15号 豊山町放課後子どもプラン運営委員会設置要綱の廃止について」、「議案第16号 豊山町放課後子ども教室事業実施要綱の廃止について」は、関連がありますので、事務局から一括して説明をお願いします。

事 務 局 長 : 一説明一

教 育 長 : ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

鈴 木 委 員 : 組織見直しにより、係からグループに変わったということかと思いますが、縦割りがより進行しないかが心配です。小分けにしたことで、縦割りがより進行したという事例も聞いたことがあります。住民サービスの低下につながらないようにしてほしいです。

事 務 局 長 : 今の縦割りから柔軟に動けるようにするために、グループ制にしたと理解しています。

教 育 長 : 企画調整部を作ったことで、新型コロナウイルス感染症対策や放課後の子どもの居場所づくりといった、部局を横断する課題に迅速に対応することが期待できます。

子どもに対する施策は、新設する子ども応援課で行い、子ども会や放課後子ども教室の事務を移管します。

また、職員の年齢層が若く、中間管理職の層が少ないという現状があります。若手を早く登用し、人材育成を進めるため、今回の「グループ長」という体制に踏み切ったと聞いています。

中田委員： 今まで3階に聞きに行っていた、子ども会に関することが1階になるということでしょうか。

事務局長： 子ども会や、放課後子ども教室については、1階の子ども応援課に移管します。

教育長： その他、ご意見等無いようですので、議案第11号から議案第16号までについて、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教育長： 議案第11号から議案第16号は原案どおり可決されました。

続いて「議案第17号 令和4年度学校給食費の公表について」、事務局から説明をお願いします。

事務局長： 一説明一

教育長： ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はございますか。

鈴木委員： 値段は据え置きになっているのか、値上がりになっているのかどちらでしょうか。

事務局長： 据え置きです。

中田委員： 給食費の未払いの方に対する対応は、いかがでしょうか。

事務局長： 今年度から、教材費と同じ口座からの引き落としにすることで、未払いは減ってきています。それでも未納の方については、個人懇談会が終わった後で個別に納付依頼をしたり、訪問をしています。

教育長： その他、ご意見等無いようですので、議案第20号について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

教育長： 議案第17号は原案どおり可決されました。

続いて「報告第2号 小中学校学年末・学年始休業期間における指導計画について」、事務局から説明をお願いします。

教育参事： 一説明一

教育長： ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。

昨年度と違うところは、どこですか。

教育参事： 昨年度と違うというわけではありませんが、携帯電話やSNSに関するルールについては、強調して記載しています。

教育長： コロナ対策はいかがですか。

教育参事： 家庭においても、手洗いうがい等の感染防止対策を行うように指導をしています。

教育長： 職員の服務に関する項目で、「海外に行く場合は、海外旅行承認願を提出する。」とありますが、現実的には考えにくいため、見直しをしてください。

続いて「報告第2号 令和4年度小中学校使用教材の承認について」、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長： —説明—

教育長： ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。
道徳の「明るい人生」について、道徳が教科化しても副読本を購入するのですか。

教育参事： 教科書はありますが、参考資料として副読本を使用しています。

教育長： 続いて「報告第4号 第2回豊山町いじめ問題対策連絡協議会の報告について」、事務局から説明をお願いします。

教育参事： —説明—

教育長： ただいまの報告について、何かご意見、ご質問等はございますか。

中田委員： 資料には「保健だよりやカウンセラーだよりの効果、スクールソーシャルワーカーの働きについての報告」とありますが、どういう報告ですか。

教育参事： 中学校においては、子どもたちの状況を把握するために、養護教諭やスクールカウンセラーの方の力を借りており、それぞれが、保健だよりやカウンセラーだよりで、情報を発信しています。

スクールソーシャルワーカーは、家庭の状況をきちんと把握して、様々な機関につなげることができます。実際、学校から連絡をしても、不登校で連絡が取れなかったご家庭が、スクールソーシャルワーカーの働きかけにより、話をすることができたという事例がありました。

教育長： スクールソーシャルワーカーを設置して2年が経ちます。教員だけでは対応できなかった案件が、スクールソーシャルワーカーが福祉課や県の児童相談所、警察といった関係機関と連携を取ることで改善につながる等、良い効果があがっています。

中田委員： SNS上のトラブルについて。実際にどんな問題が起きているのかを知ってもらうために、子どもたちに匿名のアンケートを取ることはありますか。

教育参事： はい。

中田委員： 子どもたちの声を拾ってほしいと思います。
子どもたちと話をしたときに聞いた話ですが、アンケート自体が無

記名であっても、みんながいる中で用紙にたくさん書いていると、それだけで周りに「何か書いている」と思われてしまうから、書きづらいそうです。個人的なことを書くものは、回収の仕方やアンケートの取り方を考えていただきたいです。

教育参事： 貴重なご意見ありがとうございます。

鈴木委員： 子どもたちが相談しやすい環境をつくるのが大切です。

子どもたちにフィードバックする機会があると良いと思います。アンケートを取ってすぐにフィードバックを行うのは良くないですが、何年か経ってから、こういう事例があったら相談してね、と伝えるのは良いことだと思います。そういう取組はされていますか。

例えば道德の時間でも良いので、事例を1つ交えて、話をする機会が設けられると良いと思います。

教育長： 両委員から貴重なご意見をいただきましたので、校長会議でも共有しましょう。

続いて「報告第5号 令和3年度適応指導教室「しいのき」の運営・活動実績について」、事務局から説明をお願いします。

適応指導教室指導責任者： 一説明—

教育長： ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。

中田委員： 先日の新聞の投書で、起立性調節障害という病気についての記事が載っていました。思春期の子どもに多く、学校に行けなくなる病気であるということが書かれていました。適応指導教室に通っている子の中には、そういった子もいるのでしょうか。

適応指導教室指導責任者： 1名います。朝、なかなか起きられないということで、しいのきに登室する日の多くは、午後から登室しています。

近年、起立性調節障害の子どもが増えつつあるように感じます。

中田委員： そういう病気があることを知ってほしい、という内容の投書でした。私も知りませんでした。成長期の子どもたちに増えている病気で、怠けているわけではなく、めまいがして本当に起きられないそうです。

適応指導教室指導責任者： 私も、病名を聞き出したのは最近です。そういったことを踏まえて、子どもたちの支援を行っています。

鈴木委員： 今年度は8名在籍ということを知りましたが、水面下には、他にもいると思います。しいのきだけでなく、全体として不登校やそれに近い児童生徒は増えていますか。

適応指導教室指導責任者： 在籍は8名でしたが、体験や見学を希望する児童生徒は5名程いました。不登校の子どもたちの中には、しいのきにも来られない子ども

もいます。

教育参事： コロナの影響もあるのか、増えてきている印象があります。

教育長： 続いて「報告第6号 令和3年度第2回豊山町給食センター運営委員会の報告について」、事務局から説明をお願いします。

事務局長： —説明—

教育長： ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。

鈴木委員： 非常用給食の消費期限が迫っているとありますが、どのように処理するのでしょうか。

事務局長： 10月か11月頃に期限が来るため、9月の防災の日の頃に合わせて、児童生徒に持ち帰ってもらおうと考えています。

中田委員： 以前、1度給食で出たと思いますが、それと同じものですか。

事務局長： そうです。

教育長： 続いて「報告第7号 令和3年度第2回豊山町社会教育審議会の報告について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長： —説明—

教育長： ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。

「豊山町二十歳の集い」は、例年どおり1月4日に実施しますか。

生涯学習課長： そうです。

教育長： 18歳の子どもたちに対するメッセージは何かありますか。

生涯学習課長： 新しく成年になるため、親の承認なしに契約が可能になります。トラブルにならないように啓発を行っていきます。

鈴木委員： 資料にあるポスターですが、「豊山町」の名称を削除して使用しても良いですか。

生涯学習課長： かまいません。

教育長： 続いて「報告第8号 令和4年度以降の成人式の名称の変更について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長： —説明—

教育長： ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。

(発言なし)

教育長： 続いて「報告第9号 郷土資料室のリニューアルオープン等の報告について」、事務局から説明をお願いします。

生涯学習課長： —説明—

教育長： ただいまの報告について、何かご意見、ご質問はございますか。

教育委員の皆様、今昔写真展を見てもらうと良いですね。

事務局長： 5月の定例会を社会教育センターで開催し、その際に郷土資料室と今昔写真展をご覧いただきます。

教 育 長 : 他にご意見等ないようですので、以上で付議案件を終わります。

【日程第4 その他】

教 育 長 : 次に「その他」の事項に入ります。

事務局から、その他で報告事項等がありますか。

事 務 局 長 : 事務局から2点報告をさせていただきます。

—報告事項— (豊山町教育委員会における新型コロナウイルス感染症対策について)

学校教育係長 : —連絡事項— 事務連絡 (次回定例会の日程)

教 育 長 : その他、委員のみなさまから何かご発言はありますか。

(発言なし)

閉会の宣告 (午前11時45分)

教 育 長 : ご発言もないようですので、公開の会議による会議を閉会します。

関係者以外は退出してください。

令和4年第3回豊山町教育委員会定例会 次第

日 時：令和4年3月22日（火）

午前10時30分

場 所：豊山町役場2階 会議室1・2

1 開会の宣告

2 前回会議録の承認

3 教育長の報告

4 付議案件

- | | | |
|------|--------|---|
| (1) | 議案第11号 | 豊山町教育委員会事務局組織規則及び豊山町立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について |
| (2) | 議案第12号 | 豊山町青少年奉仕活動・体験活動推進協議会設置要綱の一部改正について |
| (3) | 議案第13号 | 豊山町教育委員会事務決裁規程の一部改正について |
| (4) | 議案第14号 | 豊山町教育委員会会議の傍聴に関する規程及び豊山町青少年育成会議設置要綱の一部改正について |
| (5) | 議案第15号 | 豊山町放課後子どもプラン運営委員会設置要綱の廃止について |
| (6) | 議案第16号 | 豊山町放課後子ども教室事業実施要綱の廃止について |
| (7) | 議案第17号 | 令和4年度学校給食費の公表について |
| (8) | 議案第18号 | 教育委員会事務局の職員の任免について ※秘密会 |
| (9) | 報告第1号 | 校長等の任免について ※秘密会 |
| (10) | 報告第2号 | 小中学校学年末・学年始休業期間における指導計画について |
| (11) | 報告第3号 | 令和4年度小中学校使用教材の承認について |
| (12) | 報告第4号 | 第2回豊山町いじめ問題対策連絡協議会の報告について |
| (13) | 報告第5号 | 令和3年度適応指導教室「しいのき」の運営・活動実績について |
| (14) | 報告第6号 | 令和3年度第2回豊山町給食センター運営委員会の報告について |
| (15) | 報告第7号 | 令和3年度第2回豊山町社会教育審議会の報告について |
| (16) | 報告第8号 | 令和4年度以降の成人式の名称の変更について |
| (17) | 報告第9号 | 郷土資料室のリニューアルオープン等の報告について |

5 その他

6 閉会の宣告

令和 4 年度からの組織見直しに係る例規改正について

1. 概要

令和 4 年度からの組織見直しに伴い、関係例規を改正する。詳細は、別紙「新旧豊山町行政機構図」による。

【主な改正内容】

(1) グループの創設等

- ・ 既存の「学校教育係」を「学校教育グループ」に、「生涯学習係」を「生涯学習グループ」に改める。
- ・ 給食センターに「管理グループ」を、社会教育センターに「事業グループ」を創設する。
- ・ 既存の「係長」を「グループ長」に改める。

(2) 町長部局への事務の移管

- ・ 町長部局（生活福祉部子ども応援課）に、生涯学習課の所管である「子ども会事務」及び「放課後児童対策等事務」を移管する。

(3) その他

その他所要の改正を行う。

2. 改正の対象となる例規

(1) 一部改正 計 6 本

① 教育委員会規則 2 本

【 議案第 11 号 豊山町教育委員会事務局組織規則及び豊山町立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について 】

- ・ 豊山町教育委員会事務局組織規則
- ・ 豊山町立小学校及び中学校の就学に関する規則

② 教育委員会告示 1 本

【 議案第 12 号 豊山町青少年奉仕活動・体験活動推進協議会設置要綱の一部改正について 】

- ・ 豊山町青少年奉仕活動・体験活動推進協議会設置要綱

③ 教育委員会訓令 1 本

【 議案第 13 号 豊山町教育委員会事務決裁規程の一部改正について 】

- ・ 豊山町教育委員会事務決裁規程

④ 教育委員会規程 2 本

【 議案第 14 号 豊山町教育委員会会議の傍聴に関する規程及び豊山町青少年育成会議設置要綱の一部改正について 】

- ・ 豊山町教育委員会会議の傍聴に関する規程
- ・ 豊山町青少年育成会議設置要綱

(2) 廃止 計2本

【 議案第15号 豊山町放課後子どもプラン運営委員会設置要綱の廃止について 】

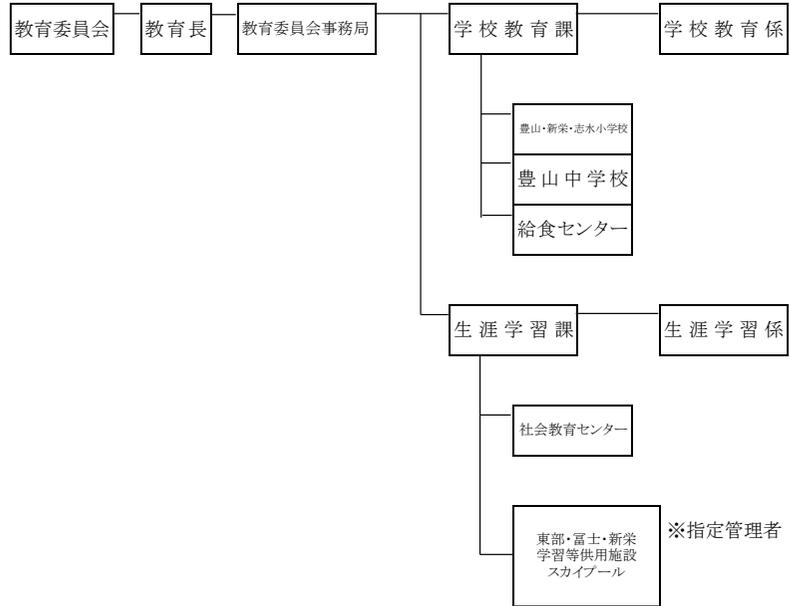
【 議案第16号 豊山町放課後子ども教室事業実施要綱の廃止について 】

- ・豊山町放課後子どもプラン運営委員会設置要綱
- ・豊山町放課後子ども教室事業実施要綱

3. 施行日

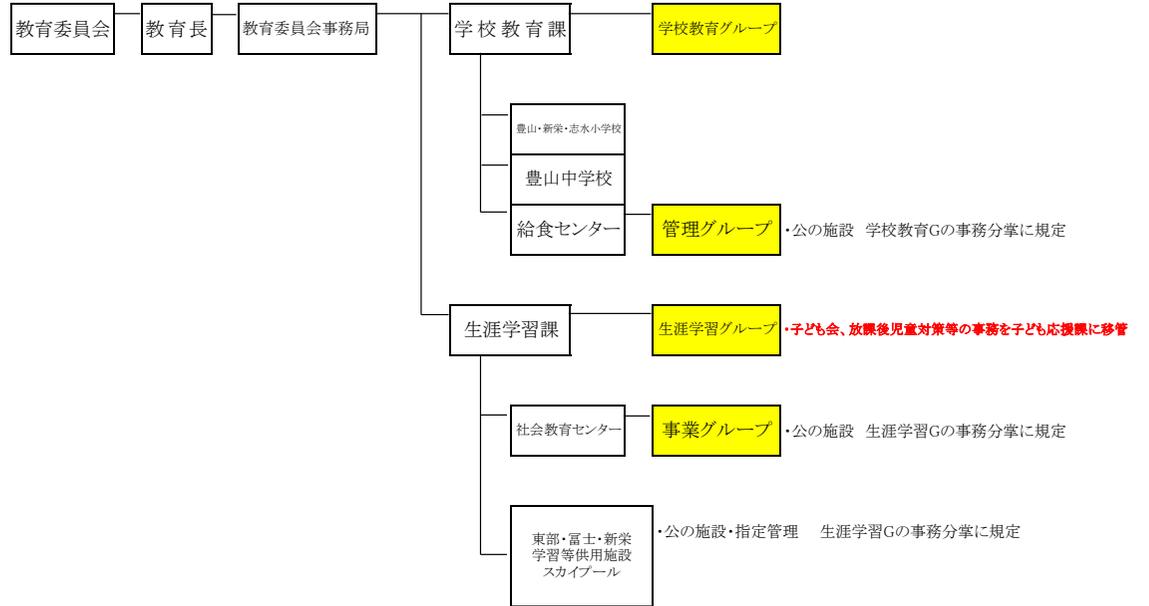
令和4年4月1日から施行する。

●新旧豊山町行政機構図（教育委員会 抜粋）
令和3年4月1日現在（旧）



令和4年4月1日予定（新）

…新設・変更箇所



議案第11号

豊山町教育委員会事務局組織規則及び豊山町立小学校及び中学校の就学に関する規則の一部改正について

豊山町教育委員会事務局組織規則（平成8年豊山町教育委員会規則第5号）及び豊山町立小学校及び中学校の就学に関する規則（平成19年豊山町教育委員会規則第1号）を別添のとおり一部改正することについて、議決を求める。

令和4年3月22日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

この案を提出するのは、豊山町行政組織改正に伴い関係条文を改正する必要があるからである。

議案第12号

豊山町青少年奉仕活動・体験活動推進協議会設置要綱の一部改正について

豊山町青少年奉仕活動・体験活動推進協議会設置要綱（平成14年豊山町教育委員会告示第3号）を別添のとおり一部改正することについて、議決を求める。

令和4年3月22日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

この案を提出するのは、豊山町行政組織改正に伴い関係条文を改正する必要があるからである。

議案第13号

豊山町教育委員会事務決裁規程の一部改正について

豊山町教育委員会事務決裁規程（平成8年豊山町教育委員会訓令第1号）を別添のとおり一部改正することについて、議決を求める。

令和4年3月22日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

この案を提出するのは、豊山町行政組織改正に伴い関係条文を改正する必要があるからである。

議案第14号

豊山町教育委員会会議の傍聴に関する規程及び豊山町青少年育成会議設置要綱の一部
改正について

豊山町教育委員会会議の傍聴に関する規程（平成20年豊山町教育委員会規程第1号）及
び豊山町青少年育成会議設置要綱（平成14年豊山町教育委員会規程第4号）を別添のと
おり一部改正することについて、議決を求める。

令和4年3月22日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

この案を提出するのは、豊山町行政組織改正に伴い関係条文を改正する必要があるから
である。

議案第15号

豊山町放課後子どもプラン運営委員会設置要綱の廃止について

豊山町放課後子どもプラン運営委員会設置要綱(平成20年豊山町教育委員会告示第6号)を別添のとおり廃止することについて、議決を求める。

令和4年3月22日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

この案を提出するのは、令和4年度からの組織見直しに伴い、関係例規を廃止する必要があるからである。

議案第16号

豊山町放課後子ども教室事業実施要綱の廃止について

豊山町放課後子ども教室事業実施要綱（平成21年豊山町教育委員会告示第1号）を別添のとおり廃止することについて、議決を求める。

令和4年3月22日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

この案を提出するのは、令和4年度からの組織見直しに伴い、関係例規を廃止する必要があるからである。

議案第17号

令和4年度学校給食費の公表について

豊山町給食センターの設置及び管理に関する条例第4条第1項の規定に基づき、次のとおり公表することについて、議決を求める。

令和4年3月22日提出

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

提出理由

この案を提出するのは、令和4年度の給食費を公表するため必要があるからである。

記

教育委員会公表

令和4年4月1日

豊山町教育委員会教育長 北川 昌宏

記

豊山町給食センターの設置及び管理に関する条例第4条第1項の規定に基づき、令和4年度の給食費を次の額以内とする。

令和4年度 学校給食における給食費の額

小学校	1食当り	240円
中学校	1食当り	275円

(参考資料) 豊山町給食センターの設置及び管理に関する条例 (抜粋)

(昭和44年豊山町条例第1号)

(給食費)

第4条 給食費は、給食に要する経費のうち、主食及び副食に係る賄材料費の実費に相当する額を基準として、毎年4月1日に公表するものとする。

2 前項に掲げる給食費は、児童及び生徒の保護者から徴収するものとする。

報告第2号

小中学校学年末・学年始休業期間における指導計画について

令和4年3月25日から始まる豊山町立小学校及び中学校の小中学校学年末・学年始休業期間中における児童生徒の生活指導、学校運営計画について、各小学校・中学校長より提出がありましたので、別紙のとおり報告します。

報告第3号

令和4年度小中学校使用教材の承認について

令和4年度に小中学校が使用する教材について、豊山町小中学校管理規則（平成13年豊山町教育委員会規則第1号）第14条に基づき、各豊山町立小学校長及び中学校長から別紙のとおり承認願がありましたので、報告します。

報告第4号

第2回豊山町いじめ問題対策連絡協議会の報告について

第2回豊山町いじめ問題対策連絡協議会を開催しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催日時 令和4年2月25日（金）午後2時00分から
- 2 開催場所 豊山町役場 3階会議室3・4
- 3 出席者 委員：篠田弘男（会長）、松永千鶴（職務代理者）、上奈津美、長瀧隆司、西脇和子、神藤一成、林真吾
事務局：北川昌宏、安藤憲司、小川貴、井戸茂治、小坂井美衣、菊地智行
- 4 欠席者 委員：三宅由晃
- 5 議題
 - (1) 本町におけるいじめ問題の現状について
 - (2) 本町及び小中学校におけるいじめ問題の取組について
 - (3) 情報交換
- 6 議事内容【抜粋】

議題（1）本町におけるいじめ問題の現状について
事務局より資料に基づき、主に2学期以降の本町のいじめ問題の現状について説明した。いじめアンケートの1学期の結果との比較からいじめの状況の推移（減少傾向）を報告した。また、学校現場からの報告として、2人の校長からオンラインゲームやSNS上でのトラブルやいじめの事例が紹介された。委員からは、スマホ安全教室の適切な活用についてアドバイスがあった。

議題（2）本町及び小中学校におけるいじめ問題の取組について
事務局より資料に基づき、町いじめ問題等対策委員会での保護者向けリ

ーフレット作成の取組、教育相談の具体的な進め方等について紹介した。校長より、中学校における「保健だより」や「カウンセラーだより」の効果、スクールソーシャルワーカーの働きについての報告があり、教員以外のスタッフの役が重要であることが述べられた。

議題（3）情報交換

委員からの主な意見については次の通りであった。

- ・ アンケートの結果からいじめられたが我慢したという回答が多いことが気になる。自分から周りに発信できない子への対応が重要。日頃から困ったら身近な人に相談すること、相談を受けたら信頼できる大人に伝えることを教えていくとよい。
- ・ 国の調査結果から、全国的にいじめの件数は減少しているが、一方で不登校児童生徒や自殺の件数は増加していることを知った。アンケートや教育相談で家庭の状況等心配な事例が見られたらスクールソーシャルワーカーにつないでいただければ、福祉課も連携して対応していく。
- ・ いじめの背景には学力差があると考える。加害者がいじめていることを認識していないことが問題。いじめを認知したら深掘りしていじめている本人に自覚させることが重要である。いじめは大人の世界でも起こる。だからこそ子供のうちにいじめは犯罪であると教えることが重要と考える。
- ・ 発達障害の特性を持つ子は、自分から発信することが難しい場合もあるので、中学校が教育相談で用いている文章完成法のアンケートはとても有効だと思う。ぜひ継続してほしい。

報告第5号

令和3年度適応指導教室「しいのき」の運営・活動実績について

令和3年度適応指導教室「しいのき」の運営・活動実績について、別紙のとおり報告します。

報告第6号

令和3年度第2回豊山町給食センター運営委員会の報告について

令和3年度第2回豊山町給食センター運営委員会を開催しましたので、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催日時 令和4年2月21日（月）午前10時30分～午前11時15分
- 2 開催場所 豊山町給食センター2階 研修室
- 3 出席者 豊山町給食センター運営委員
委員：松山幹子、古庄沙代、小塚和宣、千田秀樹、
松永千鶴、近藤良江、篠田弘男、伊藤政子
欠席委員：松岡法子
事務局：北川昌宏教育長、
安藤憲司教育委員会事務局長兼所長、
近藤睦栄養教諭、川原美香主任、
中村裕一主任
- 4 議題 (1) 令和3年度学校給食事業（中間報告）について
(2) 令和4年度学校給食事業（案）について
(3) 学校給食における食物アレルギー対応について
(4) 非常用給食の更新について
(5) その他
- 5 議事内容【抜粋】
議題（1）令和3年度学校給食事業（中間報告）について
事務局より令和3年度学校給食事業（中間報告）について説明した。
委員からの質疑はなく、議題（1）については全員により承認された。

議題（2）令和4年度学校給食事業（案）について
事務局より令和4年度学校給食事業（案）について説明した。
委員からの質疑はなく、議題（2）については全員により承認された。

議題（3）学校給食における食物アレルギー対応について

事務局より学校給食における食物アレルギー対応について説明した。

委員から、「アレルギー除去食を移し替える食器に必ず移し替えなければいけないか」と質問があり、「除去食（乳・卵）を食べやすくするために食器は付けるが、移し替えは強制ではない」と回答した。

議題（3）については全員により承認された。

議題（4）非常用給食の更新について

事務局より非常用給食の更新について説明した。

委員から「保存されていた常温の状態でも食べられるのか」という質問があり、「災害等の非常時で調理器具が使用不可となった場合に食べる前提で作られているため、冷えていても食べられる」と回答した。

また、別の委員からは「非常食は主食1食ではなく、汁物を加えて2食分あればよい」との要望があった。

議題（4）については全員により承認された。

議題（5）その他

委員より給食について意見が出された。

委員より「新型コロナウイルス対応のため、楽しいはずの給食も楽しめていないが、少しでも児童生徒の楽しい思い出になるよう対応していきたい」、「黙食によって、給食に集中しているので残食が減っている」「給食でテーブルマナーについて触れて欲しい」等の報告や要望があった。

報告第7号

令和3年度第2回豊山町社会教育審議会の報告について

令和3年度第2回豊山町社会教育審議会を開催したので、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催日時 令和4年2月25日（金）午前10時00分から
- 2 開催場所 豊山町役場 3階 会議室3、4
- 3 出席者 委員 : 堀田裕子（会長）、鈴木育生（副会長）、千田秀樹、
安藤定雄、鈴木二郎、橋本節子、長谷川幹子、伊藤章代、
永末猛、小出雅子
事務局：北川昌宏教育長、安藤憲司事務局長、栗山直樹課長、
木村光希主事、丹羽拓実主事
- 4 議題
 - (1) 令和4年度総合型地域スポーツ・文化クラブの企画・運営について②
 - (2) 令和4年度以降の成人式の名称について②
 - (3) 民法改正後の新成人への啓発活動について
- 5 議事内容【抜粋】

議題（1）令和4年度総合型地域スポーツ・文化クラブの企画・運営について②
事務局より資料に基づき説明した。
委員より「新種目のユニバーサルスポーツという名称は全ての人を対象という意味でとても良い。」という意見があった。
議題（1）については全員により承認された。

議題（2）令和4年度以降の成人式の名称について②
事務局より資料に基づき説明した。
委員より「名称に平仮名が入ることは違和感がある」「漢字を用いたほうが、大人になった意識が芽生えるのではないか。」という意見があった。
委員による多数決により次の結果となった。

 - ①豊山町二十歳の集い・・・3票
 - ②とよやま20歳の集い・・・3票
 - ③豊山町二十歳の祝い・・・0票

①と②が同票となったのため、会長の意向により、事務局で新名称を決定することとした。

議題（２）については全員により承認された。

議題（３）民法改正後の新成人への啓発活動について
事務局より資料に基づき説明した。

委員より「民法改正は良い機会であり、本当に重要なことだと思う。より
確実に伝えられる啓発活動を考える必要がある。」「子どもたちだけでなく親
に対しても啓発をしてほしい。」という意見があった。

議題（３）については全員により承認された。

令和4年度以降の成人式の名称の変更について

令和4年度以降の成人式の名称を変更したので、下記のとおり報告します。

記

1 経緯・概要

民法の改正に伴い、令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることを受け、豊山町では、令和元年度から豊山町における成人式の方針について審議を進めていた。

新名称については、令和3年度の新成人代表者と新名称案を協議し、令和3年度第1回、第2回社会教育審議会において、二十歳にふさわしい名称を審議した。

その結果を踏まえ、令和4年度以降の成人式の新名称を決定した。

2 変更内容

＜令和3年度まで＞ ＜令和4年度以降＞
豊山町成人式 → 豊山町二十歳の集い

他市自治体の状況及び「名称に平仮名が入ることは違和感がある」、「漢字を用いたほうが、大人になった意識が芽生える」等の意見があったことから「豊山町二十歳の集い」を成人式の新名称とする。

＜参考 第2回社会教育審議会 新名称投票結果＞

No	名称	新成人代表者提案理由	結果
①	豊山町二十歳の集い	他自治体の状況を踏まえ統一したほうが良い	3票
②	とよやま ^{はたち} 20歳の集い	かな文字等を使用したほうが①より柔らかい印象になり、気軽に参加しやすくなると思う	3票
③	豊山町二十歳の祝い	「集い」だと祝い事らしくないため「祝い」にしたほうが良い。	0票

＜委員から生じた意見＞

- ・名称に平仮名が入ることは違和感がある。
- ・春日井市の「祝賀式」といった漢字を用いたほうが、大人になった意識が芽生えるのではないか。
- ・「二十歳」という言葉が残ることによって、自分たちが2歳早い段階で責任を持たされるようになったと理解してもらえないのではないか。

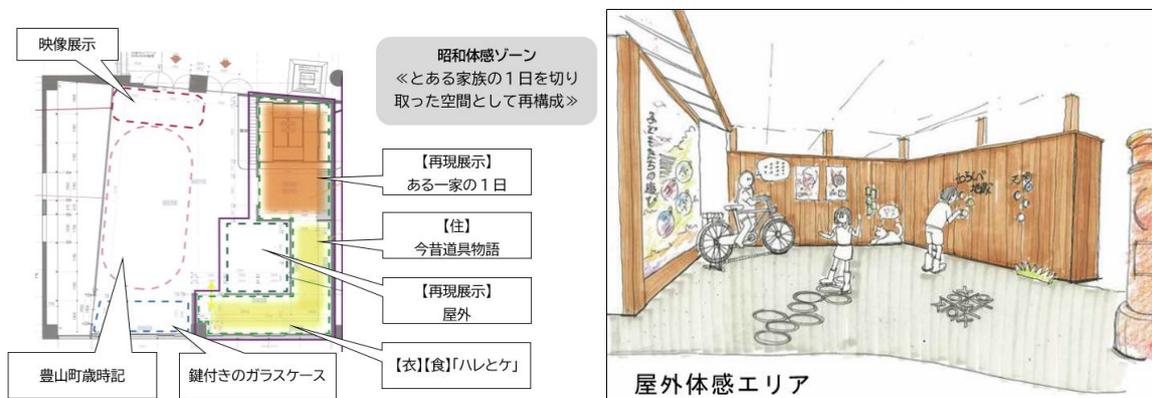
郷土資料室のリニューアルオープン等の報告について

郷土資料室のリニューアルオープン等について、下記のとおり報告します。

記

1 郷土資料室のリニューアルオープン

郷土資料室が、町制施行 50 周年を契機に、豊山町の歴史、民俗などにおけるこれまでの資料を活かしながら、新たに発見した町の歴史や特徴を活かした展示内容に令和 4 年 3 月 24 日（木）にリニューアルオープンします。



2 令和 4 年度の特別企画展

町制 50 年の節目にあたり、町の歴史や伝統を後世に伝えるため、郷土資料室にて「豊山今昔写真展 ～町制施行 50 年のあゆみ～」などの特別企画展を開催します。

● 「豊山今昔写真展 ～町制施行 50 年のあゆみ～」

開催期間：令和 4 年 4 月 14 日（木）～令和 4 年 5 月 13 日（金）

内容：豊山町の昔と今の街並みを比較した写真パネルを設置

(例) 国道 41 号、北部市場前付近



1980 年代

現在